

平成27年度衛生管理者業務報告

— めざせ、安全・安心快適なキャンパス — (平成27年度安全衛生スローガン)

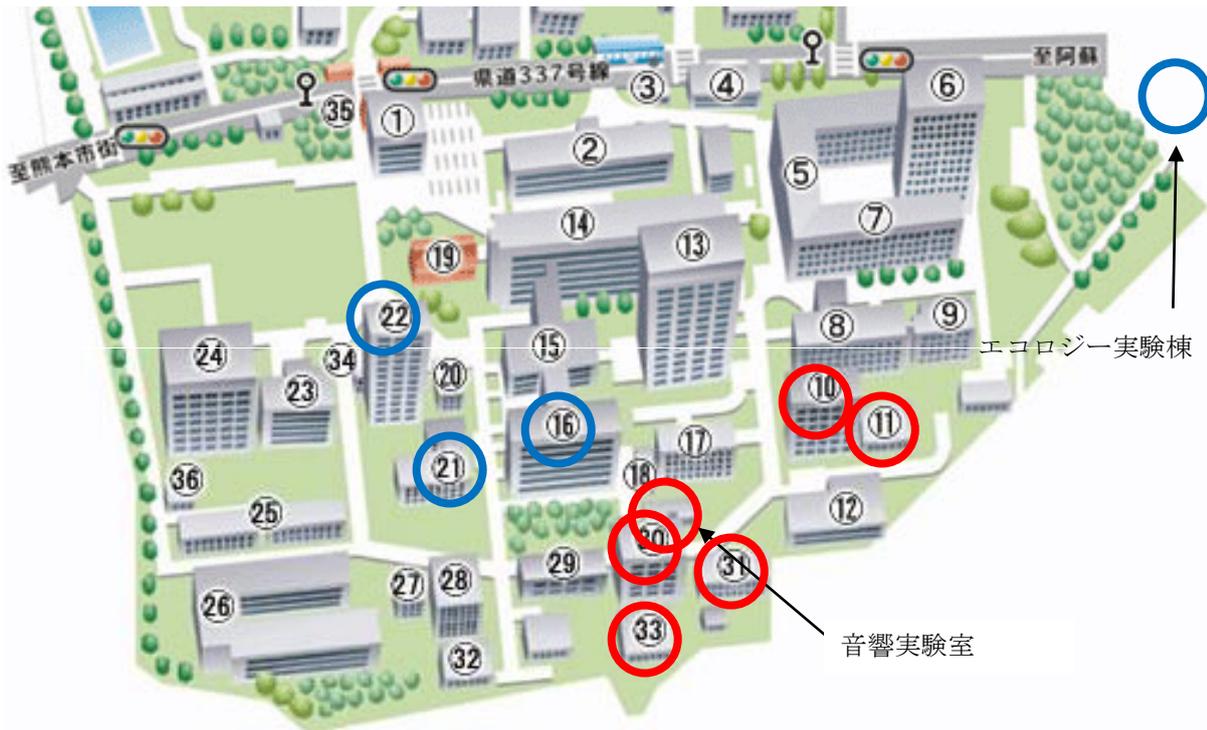
吉永 徹^{A)}, 谷口 勝紀^{B)}

A) 環境建設技術系

B) 電気情報技術系

1 はじめに

熊本大学では安全衛生管理体制を整備し、教職員および学生に対して安全で快適な職場環境の形成を進めている。工学部技術部においても安全衛生管理を技術部業務の柱の一つとし、所属技術職員に対して関連する資格の取得、天井クレーンの定期自主検査の実施、安全衛生管委員会への出席、選任衛生管理者の選出をおこなってその一翼を担っている。なかでも衛生管理者による職場巡視は重要な業務の一つであり、平成27年度の取り組みについて報告する。



吉永担当巡視区域

工研センター、推理実験棟、自然科学研究棟 他



谷口担当巡視区域

黒髪総合研究棟、共用棟黒髪3、工学部研究棟IV 他

2 平成27年度 黒髪事業場衛生管理者の巡視の方法

昨年度では主衛生管理者（3名）と補助者（13名）で巡視を3グループに分けて巡視を実施していた。本年度では、技術部内での業務見直しと安全衛生自己点検への確認業務追加に伴い、主衛生管理者（2名）

で通常安全衛生巡視業務を遂行した。

担当場所への衛生巡視について

○ 巡視前

衛生管理者一人が担当する区域は広く、1回の巡視で回る事が出来る作業場数は多くない。そのため効率よく計画的に巡視が行えるよう過去の巡視状況も踏まえて計画を立てる。

○ 巡視時

各作業場の状況（薬品および高圧ガス使用の有無、定期自主検査対象設備の有無など）を把握し、それに応じた巡視を行う。なお、一建物に対する巡視については以下の2点に分けて行っている。

- ・ 共用部分（廊下など）：避難経路の状態、非常用設備の状態、建物の危険箇所の有無などの確認
- ・ 各作業場：避難経路になり得る出入り口および作業動線などの状態、薬品および高圧ガスの管理・使用状況、定期自主検査対象設備の検査状況、保護具など作業および作業環境に応じた安全対策、その他安全・衛生面に対する不具合箇所の有無の確認

なお、上記の不具合箇所が発見された場合で軽微かつ緊急性が高いものについては、巡視者により直接対処する。もしくは管理者や使用者に対し口頭にて改善を指示する。

○ 巡視後

巡視終了後は各作業場の状況を巡視日誌などに記録し、巡視時に発見された不具合事項については巡視結果報告書により管理者（部局）に報告を行う。その後改善が見られない場合は、リスク評価データ（危険の定量化）を行って改善指示書を作成、安全衛生委員会で審議した後、管理者に対して再度改善を促している。

安全衛生自己点検チェックへの確認巡視について

○ 巡視担当

本年度から始まった安全衛生自己点検チェックへの第三者評価として、安全衛生管理室からの案内により、以下の場所について巡視を行った。

吉永： 理学部1号館（2回）、 文学部本館（2回）

谷口： 理学部1号館（2回）、 文学部本館（2回）

3 終わりに

本年度より安全衛生自己点検チェックへの第三者評価としての巡視が新たな業務として加わったが、他学部などへの巡視を通して、改めて工学部ならではの危険箇所の認識ができた。

この経験をもとに、安全意識の幅を広げ、さらなる貢献へと繋げられるようにしていきたい。